

平成29年度保育施設 新規入所申込み

平成29年4月から保育施設に入所を希望される方の申込みを受け付けます。

受付日時 11月11日(金)・12日(土)・14日(月)9時～15時

場所 役場3階第1会議室

申込方法 入所申込の手引きおよび申込書類を子育て支援課で配布していますので、必要事項を記入のうえ、当日会場にご持参ください。

なお、当日は保育士によるお子様の面接を行いますので、必ずお子様同伴にてお越しください。

※平成28年度の入所申込みをした方で、現在入所が待機となっている方についても、平成29年度入所に新たに申込みが必要となります。

☎ 子育て支援課保育係 ②128

創業セミナー

趣味や資格を活用したい！自分の夢をかなえたい！創業を目指す仲間と一緒に学んでみませんか？

※要事前申込

日時 11月19日・26日、12月3日・17日の各土曜日9時30分～16時30分

※要事前申込

場所 上尾市プラザ22(上尾市谷津2-1-50)
参加費 2,000円(資料代)

主催 伊奈町商工会・上尾商工会議所・桶川市商工会・北本市商工会・鴻巣市商工会
申・☎ 伊奈町商工会 ☎72-3751

廃棄物の野外焼却は禁止されています



構造基準に適合していない家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分にあがらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

家庭での焼却も規制対象となります。基準に適合した焼却炉以外は使用できません。庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。雑草や落ち葉、

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障がいのある方への差別などさまざまな人権問題が増加しています。またインターネットを悪用した人権侵害やヘイトスピーチなど新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

ヒューマンスクウェア

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間での記念事業として開催します。

※入場無料

日時 12月3日(土)9時～22時

場所 イオンレイクタウンkaze翼の広場

内容 サヘル・ローズさんによるトークショー(13時～14時)、人権パネルの展示、子ども向け工作コーナー、人権啓発DVDの上映、コバトン・さいたまっちょとのふれあい
☎ 埼玉県人権推進課 ☎830-2258



サヘル・ローズさん

○ふれあい福祉センター内(小室5049-1)

受付期間 12月1日(木)～15日(木)

受付場所 子育て支援課窓口
必要書類

①通園(利用許可)申請書
②家庭の状況・生育歴

③現在の様子
④入園希望調書

⑤障害者手帳等の写しまたは医師等の診断書もしくは意見書

※入所案内および申込書類①
④は、11月14日(月)から子育て支援課で配布します。

☎ 子育て支援課保育係 ②128

○北保育所内(内宿台5-2 14-3)

平成29年度心身障害児通園施設新規入所の申込み

心身障害児通園施設とは、心身に障がいのある未就学児童(2歳児～5歳児)を療育するための通園施設です。

施設所在地

○北保育所内(内宿台5-2 14-3)

地方税の申告はeLTAXで

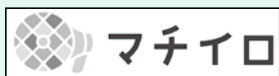
eLTAXとは、地方税に
おける手続きを、インターネ
ットを利用して電子的に行う
システムです。

自宅やオフィスから複数の
地方公共団体へまとめて一度
に送信することができ、利用
料は無料です。

平成29年1月から、国と地
方にそれぞれ提出する義務の
ある源泉徴収票・給与支払報
告書の電子的提出の一元化が
始まります。これにより、P
Cdeskで給与支払報告書
と源泉徴収票の統一様式に1
回入力いただくだけで、それ

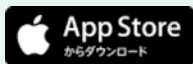
※掲載希望の方は、掲載希望月の前々月20日までに、持参または郵送で秘書広報課広報係まで。ただし月により締切日が変わりますのでお問い合わせください。

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!



この無料アプリをダウンロードして登録すると、広報の発行日にお知らせが届き、いつでもどこでもスマホやタブレット等で広報紙を読むことができます。アプリが一新されたこの機会に、ぜひご利用ください。

ダウンロードはこちらから



※アプリのダウンロードは無料で行えますが、通信費は利用者のご負担となります。
広告表示について

このアプリケーションは、広告代理店・株式会社ホープ（福岡市中央区）が作成したものです。広告が表示されますが、その内容に町は一切責任を負いません。

☎ 秘書広報課広報係 2213

それぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に届けられることとなります。

利用時間 8時30分～24時（土日祝、年末年始を除く）

※詳しくはホームページへ <http://www.eltax.jp/>

☎ (一社) 地方税電子化協議会 ☎0570-081459

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県および伊奈町では、11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず学校の先生や各学校の相談室にご相談ください。

☉各町立小・中学校相談室
 相談室直通電話があります。開設している曜日、時間等は学校によって異なります。時間内であっても面接相談等で電話に出られない場合もあります。

小室小	723-8017
小針小	727-0291
南小	723-8013
小針北小	727-1292
伊奈中	722-7669
小針中	722-9868
南中	723-1262

☉教育センター電話相談
 相談電話番号 721-6161

時間 9時～17時（水曜日は15時まで、土・日・祝日・冬期休業日等を除く）

このほかにも県内に相談窓口があります。詳しくは埼玉県のホームページをご覧ください。

☎ 学校教育課 ☎2532

消防本部からのお知らせ

●危険物取扱者試験
試験日 ①12月11日(日)②12月18日(日)

試験会場 ①芝浦工業大学 (さいたま市) ②埼玉工業大学 (深谷市)

種類 全種類

受付期間 11月4日(金)～11月15日(火)消印有効

受付方法 受付期間中に、(財)消防試験研究センター埼玉県支部へ願書を直接持参または郵送

「電子申請」(インターネットからの受験申請)の場合は、消防試験研究センターホームページをご覧ください。

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

受験案内および願書は、県内消防本部または消防試験研究センター埼玉県支部で配布します。

●危険物取扱者・消防設備士免状をお持ちの方へ
 危険物取扱者免状と消防設備士免状に貼つてある写真は、10年に1回貼り替えが必要となりますので、現在お持ちの免状の期限をお確かめください。

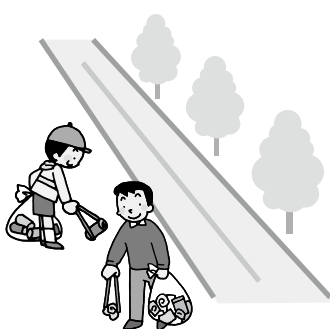
特定保健指導を(株)ベネフィットワン・ヘルスケアが行います

伊奈町国民健康保険の加入者の方で、今年度の特定健診を受診した結果、特定保健指導の対象となられた方に対し特定保健指導を行います。

なお、書換え手続きが必要な場合は、申請書を消防本部(署)で配布しています。

☎ 消防本部 ☎722-8111

道路愛護(道路等清掃活動)にご協力ください



町では毎年11月を「道路愛護月間」としています。道路にはみだした垣根や木の枝の剪定、雑草や空きカンなどの除去、側溝清掃を行い、安全で快適な町づくりにご協力をお願いします。

また、駐車場と道路の段差解消のため、道路上に設置しているスロープ等は、雨水排水や通行の支障となりますので、この機会に撤去にご協力ください。

☎ 土木課管理係 ☎2412

対象の方には、委託先の(株)ベネフィットワン・ヘルスケアから順次申込みに関する書類等を送付します。

ご自身の健康管理のためにも、ぜひ特定保健指導にご参加ください。

☎ 保険医療課国民健康保険係 ☎2172